平成２４年（へ）第１７３号
大阪府柏原市清州２丁目３番35号
申立人　みずほ設備こと　藤井　基彰
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月10日
平成25年１月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＬＷ227415
金額　251,500円
支払期日　平成24年９月５日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行本店営業部
振出日　平成24年５月10日
振出地　東京都新宿区
振出人　三井住建道路株式会社　経理部長　梶木　泰志
受取人　みずほ設備　藤井　基彰
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１７５号
東京都千代田区猿楽町２丁目６番７号
申立人　株式会社友栄
代表者代表取締役　内田　慎一
申立人代理人弁護士　脇田　康司
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月10日
平成25年１月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ａ213833
金額　2,987,250円
支払期日　平成24年11月30日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業部
振出日　平成24年７月31日
振出地　東京都中央区
振出人　帝国繊維株式会社　取締役社長　白岩　強
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＨ60511
金額　8,282,938円
支払期日　平成24年10月31日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社りそな銀行東京中央支店
振出日　平成24年７月31日
振出地　東京都中央区
振出人　サンワテクノス株式会社　取締役社長　山本　勢
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１７６号
山梨県甲府市朝気１丁目９番21号
申立人　株式会社クボタ鋳造
代表者代表取締役　窪田　恒男
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月10日
平成25年１月11日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＲ288131
金額　1,056,495円
支払期日　平成24年11月30日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社三井住友銀行新宿西口支店
振出日　平成24年７月31日
振出地　山梨県中巨摩郡昭和町
振出人　株式会社キトー　代表取締役　鬼頭　芳雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５２２号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘６丁目32番地４
債務者　藤井　律子
１　決定年月日時　平成25年１月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２号
滋賀県彦根市小泉町956番地２
債務者　北川啓一郎
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日比野貴子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月８日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第３０１号
秋田市下北手松崎字大沢田105番地　県営住宅Ｒ３―304号
債務者　サロンプランナーＳＵＧＡＷＡＲＡこと　菅原　篤（旧姓菊地）
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　堯
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３０８号
秋田市手形字大沢184番地３
債務者　藤垣　武雄
１　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　一宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８３６号
北九州市小倉北区中島１―18―24　フェルト730―504号、住民票上の住所大阪市住吉区我孫子東３丁目７番９―406号
債務者　小林　克義
１　決定年月日時　平成25年１月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡部　友和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１８号
岡山県倉敷市児島味野３丁目３番19―３号
債務者　塚本加代子
１　決定年月日時　平成25年１月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　立名
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８９号
徳島県徳島市鮎喰町１丁目82番地
債務者　中野　洋
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久米　一義
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２５６号
神戸市西区中野２丁目１番地の９　208号、前住所兵庫県加古川市加古川町大野297番地の１
債務者　角岡　修
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第５４号
大分県国東市安岐町大添1483番地33、申立前の住所大分県東国東郡安岐町大字大添1483番地33
債務者　白石　徳明
１　決定年月日時　平成25年１月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺﨑　直史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年３月29日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２４年（フ）第１８９４号
埼玉県新座市畑中２丁目５番６号　コーポしらさぎ101号室
債務者　片桐　謹悟
１　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神野　直弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係